【特定保守製品】石油業務用給湯機の設計使用期間について

本製品は、設計標準使用期間*を3年と算定しており、適切な点検をすることなく、 この期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあ ります。

※設計標準使用期間とは、標準的な使用条件の下で、適切な取り扱いで使用し、適切な 維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間とし て設計上設定される期間で、製品ごとに設定されるものです(消安法第32条の3)。 「無料修理保証期間」とは異なるのでご注意ください。(無料修理保証期間は無料修 理保証書を参照願います)

<設計標準使用期間の算定の根拠>

本製品の設計標準使用期間は、次のように設定しています。

- 1)始期・・・製造年月
- 2)終期・・・日本ガス石油機器工業会規格JGKAS A 201の 「標準使用条件」に 基づいて想定した以下の使用条件にて、当社において耐久試験等を 行い、その結果算出された数値等に基づいて、「経年劣化により安全 上支障が生ずるおそれが著しく少ないこと」を確認した時期

■使用条件(給湯)

項目	条件
1.1日給湯回数	300回/日
2. 給湯1回の使用時間	1分/回
3.1日給湯使用時間	10時間/日
4. 季節	中間期(春·秋)
5. 気温・湿度	20°C · 65%
6. 電源電圧·周波数	100 ∨ • 50 ∕ 60Hz
7. 給水温度	15℃
8. 出湯温度	機器設定最高温度

くご注意ください>

使用頻度・使用環境(使用水質含む)・設置場所が標準的な使用条件と異なる場合、 または、本来の目的以外の方法で使用された場合は、本体に記載の設計標準使用期 間よりも短い期間で経年劣化が起きる可能性があります。